Osaka University Knowledge Archive

Title	共感覚比喩は転用か
Author(s)	貞光, 宮城
Citation	待兼山論叢. 文学篇. 2002, 36, p. 31-49
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/47936
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

共感覚比喩は転用か*

貞 光 宮 城

1．序

共感覚比喩は一般に「ある感覚領域を表す語が別の感覚領域に転用される比喩的な用法」(松浪他 1983：771)と定義される。[1] たとえば(1a)、(2a) では触覚を表す語が視覚領域に、(1b)、(2b)では味覚を表す語が聴覚領域に転用されていると考えられている。

(1) a．warm/cold colors　　(2) a．暖色／寒色

b．a sweet voice　　b．あまい声

本稿は、言語が人間の認知機構と深く関わりを持つと考える認知言語学の観点から、英語と日本語の共感覚比喩を分析し、長年当然視されてきたこの「転用」という伝統的な考え方に疑問の余地があることを指摘する。

それにはまず共感覚比喩が従来どのように観察・分析されてきたかを見ることが先決であろう。共感覚比喩において、たとえとして機能する感覚(以下これを共感覚とする) とたとえられる側の感覚 (以下これを原感覚とする) の選択は基本的な五感の間で全く自由というわけではない。たとえば視覚領域から触覚領域へ (3a，4a) や、視覚領域から味覚領域へ (3b，4b) といった転用は一般に容認されない。

(3) a．*a lighted coldness　　(4) a．*あかるい肌ざわり

b．*an yellow taste　　b．*かん高い甘さ

こうした共感覚と原感覚の選択についてこれまで通時的および共時的観点

からそれぞれある一定の方向性があることが報告されてきた（Ullmann 1951; Williams 1976; 山梨 1982, 1988等）。

まず Ullmann(1951)は詩に見られる共感覚比喩を観察し、その転用の方向性に階層的分布があることを指摘した。[2] その分布とは、転用はより低次の感覚から高次の感覚へ、つまりより分化度の低い感覚から高い感覚へという傾向があるというものである。ここで感覚の分化度の順はその低い方から触覚、熱感覚、味覚、嗅覚、聴覚、視覚と仮定されている。またこの階層性において最も主要な共感覚は触覚で、最も主要な原感覚は聴覚でありその次が視覚であると観察している（Ullmann 1951: 280-283）。

Williams(1976)は *OED*、*MED* をもとに転用の歴史的な発達を調査し、触覚、味覚、嗅覚、次元感覚、色覚、聴覚の6感覚の間で通時的な転用にも一定の方向性があることを示した（Williams 1976: 463の図を参照）。[3]

最後に、山梨(1988)は言語資料として日本語の散文（小説、新聞など）を用い、共時的な転用の方向性を観察しその結果を以下の図にまとめた。

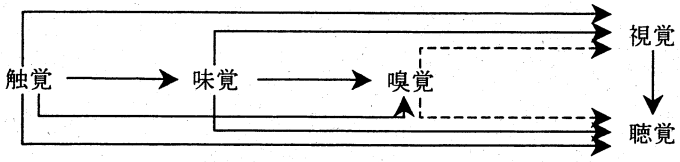

<Figure>　　（山梨 1988: 60）

さらにこれが「基本的なところでは英語の五感の結果とかなり一致する」（山梨 1988: 60）と述べている。本稿では、基本的な五感の間での共時的な転用を観察している点、詩などの特別な文学的資料に限定せず分析されている点などから、この山梨(1988)の観察結果を共感覚表現の共時的な転用の方向性を示すものとして当面の分析対象とする。ただし小森(1992)にも指摘があるように、「聴覚は、他の感覚の共感覚とはなりえない」という山梨(1988: 59)の主張は強すぎるようである。例えば「静かな色合い」な

どの表現が比較的容認されることを考えると、上の<Figure>において聴覚から視覚へ向けて、共感覚の修飾性が相対的に低いながらも存在することを示す点線矢印を加え修正したものを共時的な転用の方向性を示す体系としてひとまず採用し、分析することにする。[4)]

2.「転用」の方向性に関する先行研究

前節で概観したように共感覚比喩をすべて感覚概念間の「転用」と考え、その体系の方向性が何故生ずるのかを説明しようとする試みがなされてきた。その主なものとして、低次から高次の感覚領域への仮説、発達／進化過程の仮説、接近可能性の仮説がある。

まず「低次から高次の感覚領域へ」の仮説であるが、これは1節で見たUllmann(1951)の観察結果である分化度の階層性に基づいている。この説では、感覚表現の転用の方向性は、より低次の分化度の低い感覚（触覚、味覚、嗅覚）からより高次の分化度の高い感覚（視覚、聴覚）へという傾向があると仮定され、池上(1978)、安井(1978)、国広(1989)によって支持される。安井(1978: 130-136)も言うように、識別可能な感覚実体の数に対する感覚固有の表現の数が少ない場合に、「意味ありされど形式なし」という状況が生じ、その表現形式をメタファーという形で既存のより低次の言語形式に求めたためであると分析するのである。この比喩現象の大まかな傾向を捉えていることは否定しないが、分化度をどう定義するか、より詳細な方向性をどう説明するかといった問題が残る。

次に「発達／進化過程」の仮説であるが、これは人間の五感の発達順序が共感覚比喩での転用の方向性に反映されると提案する。この仮説では発達過程において、触覚が最も低次の原初的な感覚であり視覚、聴覚は相対的に後期により高次の感覚として発達したものと仮定されている。そしてより原初的な感覚が文字通りの感覚表現として、高次の新たに発生した感

覚の比喩的な形容として機能するために、相対的に高次の感覚を共感覚とするような比喩表現が存在しないと説明する。これはWilliams(1976)、山梨(1988)によって支持されるが、Williams(1976: 472-473)はさらにこうした個体発達の過程と系統進化の過程を平行的であるとしている。[5)]

最後は「接近可能性」の仮説である。共感覚比喩の転用の自然さに関するTsur(1992)の考察を発展させ、Shen(1997: 54-55)は現代ヘブライ語のコーパスをもとに、[6)] 共感覚比喩だけでなく直喩やくびき語法についても同様に、その表現の自然さに対して(5)のような一般的な認知的制約を提案した。

(5) 認知的制約： 接近可能性の高いより基本的な感覚概念から、接近可能性の低いより特殊な感覚概念への写像は自然であり、その逆の写像より好まれる。

ここで共感覚比喩表現における知覚者とその知覚対象との間の接近可能性を計る2つの要因として、次の(6a, b)を仮定している。

(6) a. 感覚器官と知覚される実体との直接接触の有無
b. ある実体を知覚するための特別な器官の有無

つまり、(6a)により、刺激源との直接接触のある触覚、味覚はその他の感覚よりも接近可能性が高く、嗅覚もある程度までそうであるとされる。また(6b)により、特別な感覚器官が介在しない触覚はその他の感覚よりも接近可能性が高いということになる。そしてこの2つの要因を同時に考慮すると、(7)に示される接近可能性についての階層性が得られる。

(7) Shen(1997)の接近可能性の階層性：
触覚 > 味覚 > 嗅覚 > 聴覚／視覚[7)]

この階層性により、認知的制約(5)に従って、転用の方向性に関する自然さが決定されると説明している。

ところがこの説明にも問題が残る。まず第1点目は嗅覚についてである。

Shen(1997)では嗅覚は比較的低次の側、つまり接近可能性の高い側の感覚とされ、その結果それよりも高次の、つまり接近可能性の低い感覚である視覚および聴覚を原感覚とするような共感覚となりやすいということを予測するが、実際は(8)、(9)の例に見られるように嗅覚が共感覚となるのはそれほど自由ではない（前節の<Figure>参照)。

(8) a. *a fragrant color　　(9) a. *くさい色

b. *an aromatic sound　　b. %かぐわしい音調／音色[8)]

第2点目は視覚と聴覚についてである。Shen(1997)自身も指摘しているが、(10)、(11)の対比に見られるような視覚と聴覚の間での転用の非対称性は、(7)の接近可能性の階層性に基づく分析でも予測不可能である(<Figure>参照)。

(10) 視覚 → 聴覚：　　(11) 聴覚 → 視覚：

a. a colorful sound　　a. ?a noisy picture

b. あかるい音楽　　b. *ひびく色

この2つの問題点を解決するため、貞光(2000)ではShen(1997)の提案する認知的制約に基づき、接近可能性の階層性を修正することでその転用の方向性をより適切に説明することができることを示した。具体的には接近可能性の階層性を決定する3つめの要因として次の刺激源の同定可能性を加えるべきであることを提案し、その階層性の精緻化を試みた。

(12) 知覚される感覚の刺激源が同定できるかどうかの可能性の有無

この(12)からのみ得られる接近可能性の階層性は(13)のようになる。

(13) 刺激源の同定可能性からみた接近可能性の階層性：

触覚／味覚／視覚 > 嗅覚／聴覚

その結果これまで比較的分化度の低い感覚として、また接近可能性の高い感覚として取り扱われてきた嗅覚が、その階層性において視覚と逆転することになる。これはIbarretxe-Antuñano(1999: 37)が嗅覚のプロトタイプ

的な特性として<identification no>、<subjective>、<emotional>を挙げていることからも妥当であろう。[9] さらに刺激源の同定または把握に関して *Seeing is believing* や「見れば分かる」など視覚概念の表現が用いられる一方で、嗅覚概念を表す語（*smell*、*savor* また「におう」、「くさい」）は、刺激源の同定が不可能であるということから、(14)、(15)に見られるように明確な根拠なしに直感的な判断を下すような場合に用いられることからも(12)を設ける妥当性は支持されよう。[10]

(14) a. His story {sounds/smells} very fishy to me.

(*LDCE*, s.v. *fishy*, adj. 2.)

b. His conduct savors somewhat of hypocrisy.

(*CIDE*, s.v. *savor*, v.)

(15) a. 今度の犯罪は、どうもこのあたりがにおう。(山梨 2000: 130)

b. いかにも古くさい。

そこでShen(1997)の提案する2つの要因、直接接触の有無(6a)、特別な知覚器官の有無(6b)、および新たに追加した刺激源の同定可能性(12)を同時に考察し、5つの感覚概念への接近可能性を次の<Table>のようにまとめた。

5つの基本的感覚概念への接近可能性の階層性

接近可能性の決定要因	触覚	味覚	嗅覚	視覚	聴覚
直接接触有り(6a)	√	√	?	—	—
特別な知覚器官無し(6b)	√	—	—	—	—
刺激源の同定可能性有り(12)	√	√	?	√	?

<Table>

その結果、それまで低次の感覚として扱われてきた嗅覚が比較的接近可能性の低い感覚概念であることが分かる。そしてShen(1997)の分析の際に指摘した2つの問題を次のように解決した。前節の<Figure>や(16)、(17)にみられるように嗅覚が共感覚となりにくいのは、<Table>より嗅

覚概念がこれまで考えられてきたようには一概には接近可能性の高いより具体的な概念とは言えないからであると説明した。

(16) 嗅覚 → 視覚：

a. *a fragrant color

b. *かぐわしい色

(17) 嗅覚 → 聴覚：

a. *an aromatic sound

b. *くさい音

そのため認知的制約(5)により、嗅覚から視覚および聴覚への転用は接近可能性の低い方から高い方への転用とは言えず、それほど自然ではないと適切に説明される。[11)]

また(18)、(19)にみられるような視覚概念と聴覚概念の間の非対称性も、刺激源の同定可能性を考慮に入れた<Table>により適切に説明される。

(18) 視覚 → 聴覚：

a. a clear tone

b. 透明な音

(19) 聴覚 → 視覚：

a. ??a silent color

b. *うるさい色

つまり聴覚概念の方が視覚概念より接近可能性が絶対的に低いとはいえず、そのため認知的制約(5)により、視覚から聴覚への転用は比較的自然であるが、原則的にその逆の転用は自然ではないと説明されるのである。

しかしながらすぐに例外が見つかる。転用の体系を示した前節の<Figure>に逆行する例（*a quiet taste*、「しずかな甘さ」等）や、同じ感覚概念間でも修飾が許されるものと許されないもの（「透明な音」に対して「*青い音」[12)] 等）が存在する。Ullmann(1951)も言うようにこうした体系は一傾向でしかないのかもしれない。しかし、ここでは一体どのような事が起こっているのであろうか。

3．共感覚比喩は「転用」か

前節最後で提起した問題を解決するため貞光(2000)では意味のスキーマ化および感覚の共起の2点から考察した。この2点を踏まえ本稿ではさら

にゲシュタルト知覚の観点から考えを進め、共感覚比喩をすべて一律に感覚概念間の「転用」とする分析に疑問の余地があることを指摘する。

3．1　意味のスキーマ化

上掲の問題は基本的な五感概念の間で、さらに条件を増やし接近可能性の階層性をどれほど詳細にしても解決されない種類の問題であることが分かる。例をご覧頂きたい。

(20) a. a sweet sound　　(21) a. あまい音
　　b. *a salty sound　　b. *しょっぱい音

これらはすべて味覚概念の語が聴覚概念を修飾するために用いられている例である。にもかかわらず一方は容認されて他方は容認されないという不均衡が生じている。このことはある１つの感覚概念としてカテゴリー化される全ての語彙がすべて一様ではないことを示している。ここには共感覚の語自体の意味の希薄化による拡張が関与している。つまり元の語彙意味内容が抽象化、スキーマ化する場合に以下の例のように様々な概念領域を修飾するようになるのである。

(22) a. a loud sound　　(23) a. あまい味
　　b. ?a loud color　　b. あまい香り
　　c. ??a loud smell　　c. あまい柄
　　d. ??a loud taste　　d. あまいささやき
　　e. ??a loud touch　　e. あまいくちづけ

英語の例では(22a)から(22e)へいくにつれて聴覚領域の意味内容が次第に希薄化しており、*loud* には 'strong' とパラフレーズできるほどの意味しかなくなっていることが分かる。[13] 同様に日本語の例においても本来の味覚の意味が(23a)から(23e)へといくにつれて「するどさに欠ける、ゆるい、厳しくない」などのよりスキーマ的な意味で用いられていること

が分かる。こうしたある1つの感覚概念としてカテゴリー化される語彙の意味内容の不均質性が、(20)、(21) および「透明な音」に対して「*青い音」といった不均衡を生むのである。これは Tsur (1992: 249) が **lily-voiced cicadas* を例にあげ、この不自然さは「ユリ」というあまりに具体的な物体の固定的な（明確な）形状がこうしたメタファーの転用にそぐわないからであるとする指摘と全く並行的である。

さらにこの意味のスキーマ化が *a quiet taste* や「しずかな甘さ」といった前節の<Figure>に示した一般的な方向性の原則と逆行する用法をも許すことになっている。(22) の例はすべて逆行する例であり、また (23 e) では味覚から触覚（あるいはその雰囲気）へ、さらにはこの他に「甘い考え」といった感覚領域を越えて全く別の概念領域の語を修飾する表現も生むことにもなるのである。

3．2　感覚の共起

次に意味の抽象化とは対極を成すような現象を考察する。以下の例では（　）内に示したようなコンテクストがないと一般には自然な表現ではないようである。ところがコンテクストが与えられるとその容認性は飛躍的に高まる。

(24) a．[a] hard sound（堅いものを叩いたときの音）（小森 1992: 62）
　　b．[a] salty smell（浜辺での潮風のにおい）[14]

(25) a．香ばしい音（トウモロコシが焼けるときの音）（Oorui 1997: 18）
　　b．辛い色（キムチの色）

これらの例から共感覚比喩の成立には感覚概念の共起可能性が深く関与していること分かる。つまりある1つの刺激事態を知覚する際に2つあるいはそれ以上の感覚が物理的・時間的に共起する場合、あるいは共起することが期待される場合には、そうでない場合より、その感覚相互の結びつき

が強まりより自然な表現を生むことになるのである。

このことから味覚-触覚間、味覚-嗅覚間の修飾の自然さが説明される。つまり、Lehrer(1978: 98)にも指摘があるように、味覚は単独で知覚することは一般にありえず必然的に触覚と嗅覚とを同時に働かせる複合的な(complex) 知覚となるため、共起するという点において、味覚はその他の感覚に比べ触覚や嗅覚との結びつきが強くなる。そのため以下のような自然な共感覚比喩表現を生むことになる。

(26) 触覚 → 味覚：
a. a harsh wine
b. なめらかな味

(27) 味覚 → 嗅覚：
a. a sour smell
b. あまい香り

また(28)に見られるような味覚-触覚間あるいは味覚-嗅覚間で曖昧な表現さえ生じることも感覚の共起可能性から考えれば説明がつく。

(28) a. a hot dish (「熱さ」か「辛さ」か)
b. a savory dish (「香りの良さ」か「味の良さ」か)

この点を考慮すれば、Taylor(1989)が主張するような、共感覚比喩表現をメタファーの観点からのみ分析するのでは十分であるとは言えないことが分かる。[15] つまり、小森(1992, 2000)が「刺激そのものの性質ではなく、刺激を出している対象の属性や、またその対象を包み込んでいる空間の情報を刺激の表現の中に転移させている」(小森 1992: 63)と指摘するようなメトニミー的な認識が、共感覚比喩の背後に存在する場合があるのである。これは瀬戸(1997: 174)が「特性メトニミー」として指摘した「メガネというニックネームがメトニミーであるように、『のろま』という特性は、メトニミーとして用いられる」場合と平行的である。[16] 例えば(24a)ならばフライパンなどの硬いものの「硬さ」という特性がそれから生じた音を記述するのに最も特徴的な属性として用いられ、(25a)ならばトウモロコシの特性である「香ばしさ」がそれを焼く時に出る音を修飾するのに

最も際立った属性として用いられている。つまり、ある感覚概念（原感覚）を記述する場合、それとは別の感覚概念（共感覚）がその刺激源を知覚する際に共起することが強く喚起されやすいほど、またその共感覚に際立ちがあるほどより自然な共感覚表現を生みやすくなるのである。

3．3　ゲシュタルト知覚

以上の2つの観点、意味のスキーマ化と感覚の共起は、共感覚比喩の成立に関して一見互いに相容れないように見える。ところが表面的に修飾関係の方向性だけを見るのではなく、この修辞表現が生じる動機付けまで考慮すると、これらが有機的に作用し合っていることが分かる。

そもそも共感覚比喩は何故生ずるのであろうか。それは中村(1979: 89)が指摘するように人間の「感覚がすぐれて分節化されていると同時に中心化されている」からであろう。人間の感覚は基本的な五感の他さらに詳細に分類されているが、[17] これらの感覚それぞれに独自の概念領域を認め、それらの間でより綿密な共感覚比喩の「転用」の方向性を見ることも可能であろう。究極的にはその分類は神経細胞のレベルにまで達するかもしれない。ところがすべての感覚概念に対してそれぞれ個別の感覚受容体（センサー）が存在するわけではない。最近の研究によると、「ミント（はっか）の香り」を「涼しい」と感じるのはミントの成分であるメントールの受容体が冷感センサーでもあるという、感覚受容体の兼用のためであることが実験によって確かめられている（McKemy, et al. 2002)。つまり脳は神経細胞からの信号を「ミント」によるものか「涼しさ」によるものか区別できず、セットで感じていることになる。今後これ以外の感覚受容体についても同様の発見がなされる可能性も否定できない。また言語表現上の問題ではなく、実際に音に色を感じたり、味に形を感じたりする共感覚知覚者の存在も報告されている（Cytowic 1993; Harrison and Baron-

Cohen 1997等)。[18] これはある感覚概念と別の感覚概念とを区別・分類する際、我々の感覚器官がある程度分化しているからだけでなく、我々の知識がそのように分類させている側面もあるということを意味している。

それでは共感覚比喩成立の必要条件は一体何であろうか。それは単に我々の感覚器官が分化しているというだけではなく、分化しかつそれらが同時に機能しているところにある。ある1つの事物を知覚する際に我々はだだ1つの感覚器官を働かせているわけではない。意識するしないにかかわらず、すべてのセンサーから同時に情報を得ている。この様々な感覚の共起をゲシュタルト的に知覚しその対象を認知しているのである。これこそ Merleau-Ponty(1945)が「人間はひとつの共通感官 (sensorium commune) である」(竹内他訳 1974: 54)と指摘する点である。[19] つまり人間一個体で大きな一センサーなのである。こうした全体的な知覚において複数の感覚が共起することが強く意識されるようになると共感覚比喩表現として言語に反映されると言える。従って、感覚の共起をその認識通りに言語化しているのであって、この時点では厳密な意味での「転用」とは言えないのである。

それでは類似したゲシュタルト的な知覚パターンに出会った場合どんなことが起こるのか。ここではじめてメタファー的転用が生ずる。尼ヶ崎(1990)は、語の意味の身体的習得を論じる際に、自由な行動の禁止によって被抑圧感を感じるときに全身の筋肉が僅かながら重量に耐えるときと同じパターンの緊張を帯びている可能性があること、また、音楽などに甘さを感じるときに甘いものを食べたときと同じ全身の弛緩や神経の興奮のパターンがより小さな規模で生じている可能性があることを指摘している。そして全身を統合する共通感覚について以下のように述べている。

共通感覚とは異なる身体部位の刺激に対して生ずる共通の感覚であるとい

うより、異なる領域の経験に対して生ずる共通の身の構えに対する感覚ではないだろうか。おそらく味覚や触覚などの五感、そして自身の体勢を感ずる体性感覚それ自体も部分的な感覚であるのに、共通感覚はそれらが引きおこす全体的な身体の状態についての感覚なのである。

(尼ヶ崎 1990: 139)

ここに感覚概念のスキーマ化が関与している。たとえば *warm colors* (=1a)や「暖色」(=2a)といった例では、何か暖かい事物に接した際の全感覚のゲシュタルト的知覚のパターンが(その内最も際立ちのある感覚が熱感覚であろうが)、当該の色彩に接した際のそれと類似しているためこの修飾関係が成立するのである。[20] この点から見ても共感覚比喩は厳密な意味で感覚概念間の「転用」とはいえない。ここで転用があるとすると、それは別々の認知対象に対する全体的な知覚パターンの間で、トポロジー的類似に基づいて成立するメタファーなのである。

4. 結語

本稿は共感覚比喩を認知的観点から議論し、感覚概念間の「転用」という伝統的な考え方に疑問の余地があることを論じた。論拠となるのは、感覚概念間の「転用」の方向性を、Shen(1997)に修正を加えより詳細に分析しようとする際に貞光(2000)で指摘した、感覚の共起と意味のスキーマ化である。

第1点目は感覚の共起に関してである。貞光(2000)では共感覚比喩の背後にメタファーによる認識だけでなくメトニミー的な認識の存在する場合があることを指摘し、2つまたはそれ以上の感覚が共起することが強く意識されその意味内容やイメージを強く喚起する場合により自然な表現を生むことを考察するに留まった。本稿では分化と同時に統合しているために

必然的に共起する様々な感覚を、ゲシュタルト的に知覚しその対象を認知していることに注目し、共感覚比喩がこうした感覚の共起を認識通りに言語化した表現であり、従来のように「転用」とは考えにくいことを論じた。

第2点目は意味のスキーマ化についてである。貞光(2000)では共感覚の元の意味が抽象化されスキーマ化された場合にもより自然な表現を生む場合があることを指摘したが、それを踏まえ、ある事物に接した際の全感覚のゲシュタルト的知覚のパターン（スキーマ）が、別の事物に接した際のそれとトポロジー的に類似している場合に共感覚による修飾関係が成立すると分析した。ここでもメタファー的転用であるのは、認知対象に対する全体的知覚のパターン間に認められる類似によるものであって、厳密な意味で感覚概念間の「転用」とは言えないことを論じた。

共感覚比喩と呼ばれる現象は全て均質というわけではない。これを一律に一方の感覚概念から他方への転用として扱おうとしたために、従来の分析では説明しきれない反例が生じてしまうのである。ただし本稿は未だこうした感覚概念間の転用ではないという立場で、これまで報告されてきた共感覚と原感覚の選択に関する傾向がどのように説明できるのか、また、共感覚比喩表現自体の意味拡張の段階性をどのように分析できるのか、等の議論には至っていない。さらに詳しい考察は今後の課題としたい。

註

＊　本稿は第27回関西認知言語学研究会「共感覚表現ワークショップ」(2001年4月28日於大阪大学）における発表に加筆したものである。構想の段階から河上誓作先生、大庭幸男先生には様々ご指導いただいた。Michael T. Wescoat 先生にはインフォーマントとしてもご協力いただいた。発表会場において小谷晋一郎氏、谷口一美先生、仲本康一郎氏、鍋島弘治朗先生、武藤彩加氏、山田仁子先生には貴重なご意見を頂戴した。発表後、田村幸誠氏、春木茂宏氏には有益なコメントおよび激励の言葉をいただいた。また Paul A. S. Harvey 先生には英文要旨を校正していただいた。

記して感謝の意を表したい。なお、本稿における誤りおよび問題点等はすべて筆者に帰されるものである。

1) 本稿では Viberg(1984)や Sweetser(1990)で分析される知覚動詞の多義的意味拡張については取り扱わない。

2) 資料に用いられたのは19世紀イギリス、フランス、ハンガリーの詩人で以下の通りである。Byron、Keats、William Morris、Wilde、Dowson、Phillips、Lord Alfred Douglas、Arthur Symons、Longfellow、Leconte de Lisle、Theophile Gautier。

3) さらにその結果を他の印欧語（Greek、Italian、Latin、Middle High German 等）および日本語（『広辞苑』）で検証している。ただし本稿では共時的な現象を考察するため、通時的な側面については取り扱わない。

4) 上掲の他にも先行分析としては、山田(1992, 1994)や国広(1989)などがある。しかし山田(1994)では通時的観察であるのか共時的観察であるのかが明確でないところがあり、また国広(1989)の示す転用の方向性では嗅覚が共感覚となる場合の方向性が不明瞭である。そのためここではこれらの観察は考慮しないものとする。

5) 個体発生と系統発生の並行性については本稿では取り扱えない。

6) 資料として20世紀の20の詩から130の共感覚比喩表現を用いている。

7) ここでは不等号の開いている側にある方がより接近可能性が高いものとして表してある。

8) 「%」は山梨(1988)に従い「判断のゆれを示す」ものとする。

9) 嗅覚のプロトタイプ的な特性として Ibarretxe-Antuñano(1999: 37)はこの他に<internal>、<voluntary yes/no>、<detection>を挙げている。

10) Evans and Wilkins(2000)はオーストラリアの諸言語を調査し、視覚に関する動詞ではなく聴覚に関する動詞が「知る、分かる」などの認識に関わる意味に拡張していることを報告し、Sweetser(1990)の知覚動詞の意味拡張に関する言語普遍性を否定している。本稿ではこの点については議論しない。

11) 美術や音楽をよくする人は(16)や(17)のような表現は全く自然であると判断するかもしれない。この点については次節以降で考察する。

12) ただし「黄色い声」は非常に慣用的な用法として容認される。

13) *OED* にも 'powerful, offensive, obtrusive' として記載されている。

14) カナダのカンソー岬の web 広告（http://www.cansopeninsula.com/visitor/senses/）にあった例である。これ以外にも *a fresh green smell*（芝を刈った時のにおい）という例もあるがこの場合は *green* が既に色彩

の緑ではなく植物を意味していると考えられる。

15) 原文を以下に引用する。

Synaesthesia involves the mapping one sensory domain on to another.... It is doubtful whether attributes of these different domains get associated through metonymy. (Taylor 1989: 139)

16) 日本語のニックネームのつけ方に関して Kawakami (1996) はメタファー、メトニミーの観点から詳しく論じている。

17) 大山他 (1994: 80) では、特殊感覚（視覚、聴覚、嗅覚、味覚、平衡感覚）、体性感覚（触覚、圧覚、温覚、冷覚、痛覚、運動感覚）、内蔵感覚（臓器感覚、内蔵痛覚）と分類されている。

18) 本稿では言語表現上の共感覚比喩のみ考察し、共感覚知覚者については取り扱わない。

19) この点を Merleau-Ponty (1945) は以下のように的確に記述している。

共感覚的知覚は［むしろ］通例なのであって、我々がそれと気づかないのは、科学的知識が［具体的］経験にとってかわっているからである。（中略）我々はガラスの硬さともろさを見るのであり、それが透明な音とともに割れるときには、この音も目に見えるガラスによって担われるのである。 (竹内他訳 1974: 39-40)

20) ただし、暖かい物の多くが赤系統の色をしているという経験を積む際の、メトニミー的認識が修飾関係に反映されている可能性も否定できない。

参考文献

Cytowic, Richard E. (1993) *The Man Tasted Shapes*, A Jeremy P. Tarcher/Putnam Book, New York. Rep. by MIT Press, Cambridge, Massachusetts, 1998.

Evans, Nicholas and David Wilkins (2000) "In the Mind's Ear: The Semantic Extensions of Perception Verbs in Australian Languages," *Language* 76, 546-592.

Harrison, John E. and Simon Baron-Cohen (1997) "Synaesthesia: A Review of Psychological Theories," in Simon Baron-Cohen and John E. Harrison eds., *Synaesthesia: Classic and Contemporary Readings*, 109-122, Blackwell, Oxford.

Ibarretxe-Antuñano, Iraide (1999) "Metaphorical Mappings in the Sense of Smell," in Raymond W. Gibbs, Jr. and Gerard J. Steen eds., *Metaphor in Cognitive Linguistics*, John Benjamins, Amster-

dam/Philadelphia.

Kawakami, Seisaku (1996) "Metaphor and Metonymy in Japanese Nicknames," *POETICA* 46, 77-88.

Lehrer, Adrienne (1978) "Structure of the Lexicon and Transfer of Meaning," *Lingua* 45, 95-123.

Mckemy, David D., Werner M. Neuhausser, and David Julius (2002) "Identification of a Cold Receptor Reveals a General Role for TRP Channels in Thermosensation," *Nature* 416, 52-58

Merleau-Ponty, Maurice (1945) *La Phenomenologie de la Perception*, Editions Gallimard, Paris. [竹内芳郎他訳 (1974)『知覚の現象学 2』, みすず書房, 東京.]

Oorui, Natsuko (1997) "A Study of Metonymy in Sound-Oriented Synaesthetic Expressions," unpublished B. A. thesis presented to Osaka University.

Shen, Yeshayahu (1997) "Cognitive Constraints on Poetic Figures," *Cognitive Linguistics* 8, 33-71.

Sweetser, Eve (1990) *From Etymology to Pragmatics: Metaphorical and Cultural Aspects of Semantic Structure*, Cambridge University Press, Cambridge.

Taylor, John R. (1989) *Linguistic Categorization: Prototypes in Linguistic Theory*, Clarendon Press, Oxford.

Tsur, Reuven (1992) *Toward a Theory of Cognitive Poetics*, North-Holland, Amsterdam.

Ullmann, Stephen (1951) *The Principles of Semantics*, Blackwell, Oxford.

Viberg, Åke (1984) "The Verbs or Perception: A Typological Study," in Brian Butterworth, Bernard Comrie, and Osten Dahl eds., *Explanations for Language Universals*, 123-162, Mouton de Gruyter, Berlin.

Williams, Joseph M. (1976) "Synaesthetic Adjectives: A Possible Law of Semantic Change," *Language* 52, 461-478.

尼ヶ崎彬 (1990)『ことばと身体』, 勁草書房, 東京.

池上嘉彦 (1978)『意味の世界—現代言語学から視る—』, NHK ブックス, 東京.

大山正, 今井省吾, 和気典二編 (1994)『新編感覚・知覚心理学ハンドブック』, 誠信書房, 東京.

国広哲弥（1989）「五感をあらわす語彙：共感覚比喩的体系」，『言語』18, 28-31.

小森道彦（1992）「共感覚表現のなかの換喩性」，『大阪樟蔭女子大学英米文学会誌』第29号，49-65.

小森道彦（2000）「共感覚表現にみられるメトニミー的基盤について」，『英語語法文法研究』7, 123-134.

貞光宮城（2000）「共感覚比喩表現についての一考察—認知的観点から—」，*JELS* 17, 174-183.

瀬戸賢一（1997）『認識のレトリック』，海鳴社，東京.

中村雄二郎（1979）『共通感覚論—知の組みかえのために—』，岩波書店，東京.

松浪有，池上嘉彦，今井邦彦編（1983）『大修館英語学事典』，大修館書店，東京.

安井稔（1978）『言外の意味』，研究社，東京.

山田仁子（1992）「More than Five—共感覚が浮き彫りにする五感以外の感覚—」，『徳島大学教養部紀要（外国語・外国文学）』3, 75-78.

山田仁子（1994）「More than Five II—共感覚が浮き彫りにする感覚（英語の場合）—」，『言語文化研究（徳島大学）』1, 113-134.

山梨正明（1982）「比喩の理解」，佐伯胖編『認知心理学講座 3 推論と理解』，199-213，東京大学出版会，東京.

山梨正明（1988）『比喩と理解』，東京大学出版会，東京.

山梨正明（2000）『認知言語学原理』，くろしお出版，東京.

（大学院後期課程学生）

Is the Synaesthetic Metaphor Actually a Metaphorical Transfer?

Miyagi SADAMITSU

The synaesthetic metaphor has been studied in terms of being a metaphorical transfer from one sensory modality to another, with particular attention paid to its directionality. This paper, however, points out, from a cognitive linguistic perspective, that it is not strictly correct to treat rhetorical expressions as metaphorical transfers.

In order to explain the directionality of these 'transfers' better, Sadamitsu (2000) modified Shen's (1997) Accessibility Hierarchy by adding a third factor, identifiability of the stimulus source, and pointed out that two more conditions should be taken into consideration: metonymic recognition of the co-occurrence of various sensations and schematization of the meaning of sense adjectives.

A close look at these two matters reveals that we employ all our senses not separately but collectively, and they cohere in unity when we perceive an object, even when we depict it with a synaesthetic metaphor. In other words, where no metaphoric transfers occur between sensory concepts, this Gestalt cognition allows us to generate the figurative language. Metaphorical transfers take place between schematic sensory concept patters which are topologically similar.

キーワード: 原感覚　共感覚　メトニミー　スキーマ的意味　ゲシュタルト知覚